

年間保存・要確認

令和8年4月10日

保護者の皆様

杉並区立東田小学校
校長 齋藤 瑞穂

重要 緊急時における児童の安全確保について

東日本大震災から15年が経ちましたが、一昨年発生した令和6年能登半島地震をはじめ、震度5程度の地震は各地で度々発生しています。また、近年は、台風や豪雨、突風による被害など、気象災害も頻発しています。今後もこのような地震や気象災害が発生する恐れがあることを想定し、正しい防災知識による判断と的確な行動がとれるよう、私たちができることを考え、実行していくことが大切です。

杉並区においても「杉並区立学校における震災時対応および防災対策の指針」を定め、震災等に備えています。本校においても、子供たちの安全を最優先に考え、**震災時対応**と**気象災害対応**を下記のように対応して参ります。ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1. 震災時対応

- 警戒宣言が発令された場合…引き渡し訓練通りに、引き渡しカードにお名前のある方に引き渡します。
- 大きな地震が起こった場合（震度5弱以上を目安）

登校前登校途中	在宅時：テレビ等の報道を参考の上、ご家庭で判断してください。 登校日の午前6時前までに地震が発生し、震度が5弱以上の場合には、臨時休業にします。 登校途中：安全な場所にすぐ避難します。家が近ければ家、学校が近ければ学校へ。
在校時	必要に応じて校庭に避難します。 ・報道等をもとに、下校可能と考えられた場合は、教職員付き添いのもと、集団下校します。 ※ 家に誰もいないと思われる児童は学校に残留させます。 ・報道等をもとに、下校することが危険だと判断した場合は、引き渡しカードに引き取り人として記載されている方へ引き渡します。 ※ 引き取り人の方が迎えに来られるまで学校に残留させます。
校外学習時	道路では安全な所にすぐ避難します。 公共の交通機関、目的地では係員の指示に従い避難します。 ・報道等をもとに、帰校不可能と考えられた場合は、近隣の学校等安全な場所に避難します。

- ※ 道路や交通機関で地震が起きた時の避難の仕方は、学校でも指導します。
- ※ ご家庭では、非常の場合の集合場所、連絡先等をお子さんと話し合っておいてください。また、保護者の方がすぐに引き取れない場合もあることや、そのような場合も慌てないように、学校で待機すること、代わりに誰が引き取りに来ること等、具体的に話しておいてください。
- ※ 引き取りをお願いしている方と、連絡のとり方を確認し、共通理解を図っておくことも重要です。

＜裏面も必ずご覧ください＞

年間保存・要確認

2. 気象災害対応

昨年度同様、今後夏にかけて台風の到来や大雨・暴風・洪水等の局地的な豪雨等による警報、もしくは特別警報が発令された場合の対応方法につきましては、原則として下記の基準に従い、最終的には各ご家庭で登校等についてご判断いただくことになります。

1. 自宅待機

○午前6時00分の時点で杉並区に強い雨や風などに関する**警報**（注意報ではありません）が発令されている場合には、自宅待機とします。

＊ 登校時刻の変更や休校などの措置については tetoru で後ほど連絡いたします。

＊ 警報・特別警報は、気象庁のホームページ〈<http://www.ima.go.jp/ima/index.html>〉及び電話による天気予報（177）、ニュース等で確認できます。

○**特別警報**が発令が予想される場合は前日の午後2時（状況によっては、当日の午前6時）に臨時休業の判断をします。

2. 登 校

（1）午前6時00分の時点で**警報**が出ていない場合には、通常通りの登校となります。

（2）午前6時00分の時点で**警報**が出ていて、それ以降に**警報**が解除された場合、登校時刻等を tetoru でお知らせいたします。

＊ いずれの場合も、状況に応じて無理をせず、ご家庭で判断して安全に登校させてください。
この場合、遅れて登校しても遅刻にはなりません。

3. 下校時刻の変更

○登校後、台風や大雨・暴風・洪水等の状況により下校時刻を変更しなければならない場合には、tetoru でお知らせします。（一時待機し、安全確認後終業の繰り上げなどの措置に基づく一斉下校を基本とします。）

○また、**特別警報**が発令された場合は、学校待機となります。tetoru でお知らせした後、引き渡し下校となります。ご提出いただいた引き渡しカードに引き取り人として記載されている方にのみ、お引き渡しいたします。

※ 局地的な豪雨や台風接近の際、学校からその都度 tetoru など連絡することは困難です。この措置を基本としますので、ご協力ください。

※ 警報の発令にかかわらず、児童の安全を第一に考え、登校に関しては、ご家庭で無理のない判断をお願いします。

非常事態の際も、学校は tetoru により、なるべく速やかな情報発信に努めて参ります。

しかし、非常時には回線が繋がらないことも予想されます。

この紙はいつも目に付くところに保管し、折に触れて
お子さんと内容を確認しておいてください。